

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 光市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,701	1,519	538	14,758

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,238	21,263	975	921	1,380	19,400	
墓園特別会計	9	30	△ 21	△ 21	-	-	
一般会計等	22,116	21,162	954	900		19,400	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
水道事業会計	992	886	107	368	185	5,556	122	法適用企業
病院事業会計	5,963	6,188	△ 225	4,651	766	5,287	3,511	法適用企業
介護老人保健施設事業会計	370	366	3	277	58	974	629	法適用企業
国民健康保険特別会計	6,102	5,939	163	163	430	-	-	
簡易水道特別会計	220	217	3	3	37	421	247	
下水道事業特別会計	2,665	4,968	△ 2,303	0	1,250	14,301	8,752	
老人保健特別会計	5,087	5,024	62	62	401	-	-	
介護保険特別会計	3,374	3,302	72	72	500	-	-	
公営企業会計等 計						26,539	13,261	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
光地区消防組合	1,374	1,346	28	28	163	1,515	921	
周南地区衛生施設組合	2,977	2,718	259	152	174	1,836	470	
周南東部環境施設組合	2,139	1,894	244	244	44	1,589	775	
光地域広域水道企業団	24	24	0	48	-	2,186	1,013	法適用企業
周南地区食肉センター組合	19	10	9	9	-	-	-	
山口県市町総合事務組合(一般会計)	482	479	3	3	121	-	-	
山口県市町総合事務組合 (山口県身油倉管理特別会計)	49	46	4	4	11	-	-	
山口県後期高齢者医療広域連合	848	835	13	13	3	-	-	
一部事務組合等 計				501		7,126	3,179	

- (注) 「山口県市町総合事務組合」について、全部の事務に加入している場合は「山口県市町総合事務組合」と表示し、一部の事務に加入している場合は、加入している事務に係る会計名を表示している。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
光市土地開発公社	△ 12	557	10	-	-	1,147	-	479	
(財)光市スポーツ振興会	3	21	10	-	-	-	-	-	
(財)光市文化振興会	△ 6	12	10	-	-	-	-	-	
牛島海運(有)	△ 49	14	8	1	-	-	37	33	
山口県土地開発公社	24	2,078	-	1	-	-	-	-	
(財)やまぐち農林振興公社	16	605	3	0	-	-	-	-	
(財)山口県国際交流協会	△ 2	753	7	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			48	2	-	1,147	37	512	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,285	
減債基金		1,487	
その他充当可能基金		1,232	
充当可能基金 計		5,004	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.21	6.09	△ 0.12	△ 12.80	△ 20.00	水道事業会計		37.1	
連結実質赤字比率		44.02		△ 17.80	△ 40.00	病院事業会計		82.9	
実質公債費比率	22.0	16.6	△ 5.4	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計		79.5	
将来負担比率		90.7		350.0		簡易水道特別会計		4.3	
財政力指数	0.85	0.93	0.08			下水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	86.6	93.6	7.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。